
単 元 名 【賢い消費者になるために】

～「18.マルチ商法に注意」を中心として～

取扱い学年 中学校2年生～高校3年生程度

時 間 数 1時間～2時間

目 標

1. インターネットを利用した販売方法や支払方法が多様化していることを知る。
2. インターネット利用の悪質商法からの被害を回避できる知識と選択力を身につける。
3. 被害にあった場合の解決方法を知る。

評 価 点

1. インターネットの Web を使った悪徳業者の実態を知ることができたか。
2. インターネット利用の悪質商法に騙されるとどんな被害があるのか知ることができたか。
3. 携帯電話にこのようなメールが来た場合、対処方法がわかったか。
4. インターネット利用の悪質商法や悪徳業者にだまされないようにするにはどうしたらよいか方法を知ることができたか。
5. だまされた場合の対応や、だまされないための心構えを考えることができたか。

授業のポイントと展開（授業例）

【導 入】

1. 一般的な悪質商法の種類や事例（消費者センターの機関紙等より）を紹介する。
キャッチセールス、アポイントメントセールス、マルチ・マルチまがい商法、催眠商法、ネガティブオプション、資格取得商法等

2. インターネットを利用した悪質商法の事例を紹介する。

教材ムービー(18. マルチ商法に注意)

携帯電話等にこのような誘いがきて、実際にそれを利用するとどんなことがおきるかを知る。
このような商法がなぜ、儲からないのかを考える。

3. インターネットの悪徳業者の手口（電子メール、Web での宣伝など）を知ろう。
悪質業者に騙されて被害を受けた事例などを、新聞、Web などを使って調べる。

（参考）

http://news.yahoo.co.jp/Full_Coverage/Net_Crime/

<http://www.npa.go.jp/safetylife/kankyo3/aku001.htm>

<http://www.matsu21.net/internethanzai/>

<http://www.asahi.com/tech/jiken/index.html#top>

http://www.kyodo.co.jp/kikaku/hanzai/crime_index.html

<http://web110.com>

など。

4. 悪質商法に騙されている人はどのようなひとか？また、騙されないためにはどうしたらいいか？等を被害事例から考える。

グループでの話し合い、レポートにまとめる等

5. クーリングオフ制度の利用について

内容証明郵便の書き方

適用できない場合もあることを知る

6. 悪質商法がなぜ後を絶たないのかを考える

被害にあったからの救済が困難なことを知る

【まとめと討論】

【小・中生向け討論課題例】

もし、携帯電話に、このようなメールがきたら、自分はどのように行動したらよいか？

【中・高校生向け討論課題例】

被害をうけないための心構えをあげてみよう。

悪質業者にだまされたら、どう対応すればよいか、対処方法を調査し、話し合ってみよう。